

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年6月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、伊予の媛貴海の流通体制の確立及び認知度向上についてであります。

このことについて一部の委員から、伊予の媛貴海の本格出荷を前に、今後、流通体制の確立と認知度向上にどのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これまでの試験出荷においては、輸送にクラッシュアイスやシャーベット状のアイスを使用しているが、販売店等から、魚体損傷や品質保持の困難さが指摘されていることから、出荷者の愛南漁協では、これらの課題を解消するため、新たに、パウダー状の形態で塩分濃度1%の氷を製造できる設備を整備する計画であり、県としても当該設備の導入を積極的に支援し、高品質流通体制の確立を図りたいと考えている。

また、伊予の媛貴海の認知度向上については、新たな愛育フィッシュであるスマのうち、一定の基準を満たしたものを伊予の媛貴海とすることにより、ブランド化を図るとともに、本県養殖魚のイメージアップを図る愛育フィッシュのプロモーションやえひめ愛フード推進機構が実施している愛媛フェアでの販売等を通じて、PRに努めるなど、今後とも、認知度向上に戦略的に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、森林認証の現状と取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、森林の適切な利用と保護を図るための森林認証について、本県の現状と今後の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内で森林認証を取得しているのは一部の森林組合等にとどまっているが、東京五輪での採用や国内外での取引において木材の認証が求められるなどの事例が増えてきており、ビジネスチャンスを逃さないた

めには認証取得を促進する必要があることから、山側で適切な環境保全や森林経営を行うFM認証と、市場や加工側で分別管理を行うCOC認証の取得を支援することで、媛すぎ、媛ひのきのブランド力の更なる向上を図りたいと考えている。

また、森林認証の取得には、経費と手間がかかるものの木材単価に反映されにくい面があることから、川上のFM認証から、川下のCOC認証までの一連の認証取得を進め、認証材を安定して供給できる体制の確立を図ることで、これを強みとした需要の掘り起こしに努め、県産材の販路拡大につなげ、トータルとして山側に利益を還元できるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、鳥獣による農作物等の被害状況と対策についてであります。

このことについて一部の委員から、鳥獣被害の現状と対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、野生鳥獣による平成27年度の農作物被害額は、3億8,636万円で、ここ数年は3億8千万円前後で推移している。また、地域別では南予が約2億4千万円で62%、作物別では果樹が約2億8千万円で72%を占めている。

県では、23年度に鳥獣害防止対策班や地区鳥獣害防止対策協議会を設置し、関係機関や団体間との情報共有や連携強化に努めるとともに、24年度からは、有害鳥獣捕獲を促進する攻めの対策、被害防除を促進する守りの対策及び地域が主体的に鳥獣被害に立ち向かう地域体制づくりを3本柱に各種事業を展開している。

また、ハンターの高齢化が進んでいることから、若者を対象としたハンター養成塾を開催しているほか、国に対して、狩猟免許取得経費の負担軽減や免許期間の延長などを要望するとともに、群れを一網打尽にするためのICTを活用した遠隔操作によるわなの導入や、出口対策としてのジビエの活用など、総合的な対策に取り組んでいる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・加工用みかん原料安定供給連携体制構築事業
- ・甘夏みかん等の県産品を用いた商品の販売
- ・乾たけのこ生産の取り組み
- ・愛媛あかね和牛の生産・販売戦略

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。